

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

1 開催日時 令和4年10月11日(火) 15:00～16:15

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 青森市東部市民センター  
青森市大野市民センター  
青森市横内市民センター  
青森市戸山市民センター  
北部地区農村環境改善センター  
青森市荒川市民センター  
青森市油川市民センター

4 出席者

(1) 選定評価委員会

委員長 舘山 公(企画部次長)  
副委員長 工藤 拓実(総務部次長)  
委員 松本 大吾(青森大学准教授)  
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)  
委員 加福 拓志(福祉部次長)  
委員 小笠原 聡(浪岡振興部次長)

(2) 施設所管課(中央市民センター)

館長 奥崎 和彦  
主幹 工藤 伸彰  
主幹 肥後 奈緒子  
主査 田中 浩司

(3) 制度所管課(財政課)

副参事 阿部 有一郎  
主査 櫻田 博光

5 案件 指定管理者候補者の選定について

## 6 審査結果

### (1) 指定管理者候補者

#### ●青森市東部市民センター

- ・名 称 青森市東部市民センター管理運営協議会
- ・住 所 青森市原別三丁目8番1号
- ・代表者 会長 大坂 昭

#### ●青森市大野市民センター

- ・名 称 青森市大野市民センター管理運営協議会
- ・住 所 青森市大字大野字若宮71番地
- ・代表者 会長 加川 史

#### ●青森市横内市民センター

- ・名 称 青森市横内市民センター管理運営協議会
- ・住 所 青森市大字横内字亀井28番地2
- ・代表者 会長 舘山 義光

#### ●青森市戸山市民センター

- ・名 称 青森市戸山市民センター管理運営協議会
- ・住 所 青森市蛭沢四丁目1番4号
- ・代表者 会長 寺嶋 多吉

#### ●北部地区農村環境改善センター

- ・名 称 青森市北部地区農村環境改善センター管理運営協議会
- ・住 所 青森市大字奥内字宮田41番地3
- ・代表者 会長 工藤 久米司

#### ●青森市荒川市民センター

- ・名 称 青森市荒川市民センター管理運営協議会
- ・住 所 青森市大字荒川字柴田129番地1
- ・代表者 会長 落合 茂

#### ●青森市油川市民センター

- ・名 称 元気町あぶらかわ市民センター運営協議会
- ・住 所 青森市大字羽白字池上197番地1
- ・代表者 会長 葛西 清光

### (2) 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

### (3) 選定理由

#### ●青森市東部市民センター管理運営協議会

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「効率性について」を除いた得点（77.17点）が最低基準点（66点）以上を

獲得していること。

●青森市大野市民センター管理運営協議会

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「効率性について」を除いた得点（74.34点）が最低基準点（66点）以上を獲得していること。

●青森市横内市民センター管理運営協議会

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「効率性について」を除いた得点（74.84点）が最低基準点（66点）以上を獲得していること。

●青森市戸山市民センター管理運営協議会

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「効率性について」を除いた得点（73.51点）が最低基準点（66点）以上を獲得していること。

●青森市北部地区農村環境改善センター管理運営協議会

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「効率性について」を除いた得点（74.33点）が最低基準点（66点）以上を獲得していること。

●青森市荒川市民センター管理運営協議会

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「効率性について」を除いた得点（76.67点）が最低基準点（66点）以上を獲得していること。

●元気町あぶらかわ市民センター運営協議会

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「効率性について」を除いた得点（76.51点）が最低基準点（66点）以上を獲得していること。

## 7 主な質疑内容

### 【サービス向上の対策】

委員：令和3年度の苦情の件数は何件あったか。また、苦情の中で解決できず、懸案事項となっているものはあるか。

応募団体（荒川）：苦情は無かった。

応募団体（戸山）：苦情は無かったが、新聞を一週間分見たいという要望があり、すぐに対応した。

応募団体（北部）：多目的ホールの照明に水銀灯を使っていて、少し暗いという意見があり、今後改善する方向で考えている。

応募団体（大野）：苦情は無かった。

応募団体（横内）：苦情は無かった。

応募団体（東部）：施設利用に関する問い合わせがあった際の職員の対応について苦情があり、毎日行っている朝礼の際に職員全員で話し合いを行って、改善に努めた。

応募団体（油川）：苦情は無かったが、多目的ホールの照明が少し暗いという意見があった。苦情に関しては、苦情を受けたものを受付担当者、管理責任者の館長を責任者として対応することとしており、内部研修で実施している「接遇」の中で、苦情処理やクレーム対応を繰り返し確認して、終始、相手の立場に立った対応を心がけている。

#### 【来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業】

委員：東部市民センターでは、新しい事業を行うことで従事している職員のやりがいも出てきたということであったが、具体的に、どのような事業だったのか。

応募団体（東部）：市民センターの事業や施設内容について地域の方に理解をしてもらうため、情報を多く発信することとし、具体的には、中央市民センターが主に手掛け、年4回発行している東部市民センターだよりのほかに、独自に東部市民センターだよりを8回発行して、地区町会の世帯に回覧したり、地区の小中学校や幼稚園に配付したりしている。

ほかには、市民センターに来た時に楽しんでもらえるよう、ねぶた展やクリスマス展など四季折々のロビー展を毎月開催しているほか、楽しいイベントがほしいとの地域の方の意見があったことから、今年、東部夏まつりを開催した。

これら市民センターの事業を通して、利用者などからお礼をいただくことにより、職員のやりがいに繋がってきたと思っている。

委員：横内市民センターから横内秋ねぶたの話があったが、横内秋ねぶたと市民センターはどのような関わりがあるのか。

応募団体（横内）：主催団体は「横内地区まちづくり協議会」で、ねぶたを行うきっかけとして、昨年、市民センターでねぶたの面の紙貼り体験を企画し、その際に招いた若いねぶた師の立田龍宝さんと、ねぶた運行が出来たらという話になり、青年会議所の人たちなどの協力を得て、ねぶたの運行が行われ、市民センターは会議や跳人の着替え及び着付けの会場として利用された。